

第 92 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 平成27年 6月18日（木曜日）
午前10時

開催場所 愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
当社共同館ホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

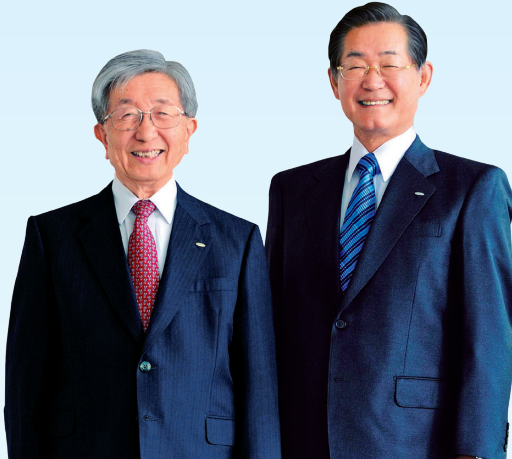
決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役14名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件
第5号議案	役員賞与支給の件

アイシン精機株式会社

証券コード：7259

株主の皆様へ



取締役会長
豊田幹司郎

取締役社長
藤森文雄

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。おかげさまで当社は平成27年9月1日に創立50周年を迎えます。これもひとえに株主の方々をはじめ、皆様のご支援のおかげであると、心より感謝申し上げます。

さて、ここに第92回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、創業以来、「品質至上」を基本理念とし、お客様に喜ばれる魅力ある商品づくりに取り組んできました。

これからも、全世界に展開するグループ会社とともに、より良いクルマ社会づくり、より良い生活環境づくりに貢献していきます。そして、お客様や地域社会の皆様をはじめとする世界中のステークホルダーにとって「かけがえのないグローバルパートナー」をめざします。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

経営理念

「品質至上」を基本に

1

新しい価値の創造

未来に目を向けた研究と開発に努め、
お客様に喜んでいただける
新しい価値の提供を通して、
豊かな社会づくりに貢献する

2

国際協調と競争の中での着実な成長

世界各国、各地域に根付いた
企業活動を通して、
世界市場で着実な成長と発展をめざす

3

社会・自然との共生

社会・自然との調和を大切にし、
良き企業市民としての信頼に応える

4

個人の創造性・自発性の尊重

個人の創造性・自発性を尊重し、
活力にあふれ、
常に進歩をめざす企業風土をつくる

目次

第92回定時株主総会招集ご通知	3
-----------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役14名選任の件	7
第4号議案 監査役1名選任の件	13
第5号議案 役員賞与支給の件	14

添付書類

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項	15
1. 事業の経過およびその成果	15
2. 設備投資・資金調達の状況	23
3. 対処すべき課題	23
4. 財産および損益の状況の推移	25
5. 主要な事業内容	27
6. 主要な拠点	29
7. 従業員の状況	29
8. 主要な借入先	29
9. 重要な子会社の状況	30

2 会社の株式に関する事項	31
3 会社の新株予約権等に関する事項	32
4 会社役員に関する事項	33
5 会計監査人の状況	36
6 業務の適正を確保するための体制	37
7 剰余金の配当等の決定に関する基本方針	39

連結計算書類	40
--------	----

計算書類	43
------	----

監査報告書	46
-------	----

ご参考

トピックス	49
インターネットによる 議決権行使のご案内	53
株式事務のご案内	58
株主総会会場ご案内図	末尾ご参照

本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第18条に基づき、当社ホームページ（<http://www.aisin.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

株 主 各 位

愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
アイシン精機株式会社
取締役社長 藤 森 文 雄

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」（5ページから14ページ）をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

平成27年6月18日（木曜日）午前10時

2. 場 所

愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地 当社共同館ホール

3. 会議の目的事項

報告事項 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役14名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送またはインターネットによる議決権行使について



▶ 郵送による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 平成27年6月17日（水曜日）午後5時30分到着分まで



▶ インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限 平成27年6月17日（水曜日）午後5時30分入力分まで

▶▶▶▶ 詳細は53ページから54ページをご参照ください

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

- 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第18条に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載しております「連結注記表」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正が生じた場合は、修正内容を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<http://www.aisin.co.jp/>

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

〔期末配当に関する事項〕

当社は、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円

配当総額 14,130,420,000円

なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき95円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1 定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役との間で損害賠償責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第29条第2項および第38条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第2項の変更に关しましては、監査役全員一致による監査役会の同意を得ております。

2 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 第19条～第28条 (条文省略) 第29条 (取締役の損害賠償責任免除) (条文省略) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。	第4章 取締役および取締役会 第19条～第28条 (現行どおり) 第29条 (取締役の損害賠償責任免除) (現行どおり) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
第5章 監査役および監査役会 第30条～第37条 (条文省略) 第38条 (監査役の損害賠償責任免除) (条文省略) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。	第5章 監査役および監査役会 第30条～第37条 (現行どおり) 第38条 (監査役の損害賠償責任免除) (現行どおり) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

第3号議案 取締役14名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、現任取締役13名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、社外取締役2名を含む取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 豊田 幹司郎 (昭和16年8月14日生)

再任

略歴

昭和40年4月	新川工業株式会社入社	昭和63年6月	当社取締役副社長
昭和54年6月	当社取締役	平成7年6月	当社取締役社長
昭和58年6月	当社常務取締役	平成17年6月	当社取締役会長就任
昭和60年6月	当社専務取締役		現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社エクセディ監査役



所有する当社株式の数
962,252株

2 藤森 文雄 (昭和24年1月5日生)

再任

略歴

昭和46年4月	当社入社	平成21年6月	当社取締役社長就任
平成9年6月	当社取締役		現在に至る
平成17年6月	当社取締役副社長		

重要な兼職の状況

株式会社エクセディ取締役



所有する当社株式の数
35,700株

3 名倉 敏一 (昭和26年7月20日生)

再任

略歴

昭和49年4月	当社入社	平成19年6月	当社専務取締役
平成13年6月	当社取締役	平成23年6月	当社取締役副社長就任
平成17年6月	当社常務役員		現在に至る



所有する当社株式の数
27,770株

4 みつや まこと
三矢 誠

(昭和33年12月13日生)

再任

略歴

昭和56年4月 当社入社

平成17年6月 当社常務役員

平成21年6月 当社専務取締役

平成24年6月 当社取締役・専務役員

平成25年6月 当社取締役副社長就任

現在に至る

所有する当社株式の数
31,000株5 ふじえ なおふみ
藤江 直文

(昭和28年8月20日生)

再任

略歴

昭和52年4月 当社入社

平成17年6月 当社常務役員

平成20年6月 当社専務取締役

平成24年6月 当社取締役・専務役員

平成26年6月 当社取締役副社長就任

現在に至る

所有する当社株式の数
15,900株6 うさみ かずみ
宇佐見 一美

(昭和31年8月28日生)

再任

略歴

昭和55年4月 当社入社

平成17年6月 当社常務役員

平成22年6月 当社専務取締役

平成24年6月 当社専務役員就任

現在に至る

平成25年6月 当社取締役就任

現在に至る

所有する当社株式の数
22,800株

7 えのもと たかし 榎本 貴志 (昭和30年7月30日生)

再任

略歴

昭和54年4月	当社入社	平成24年6月	当社専務役員就任
平成17年6月	当社常務役員		現在に至る
平成22年6月	当社専務取締役	平成26年6月	当社取締役就任
			現在に至る



所有する当社株式の数
12,100株

8 かわた たけし 川田 武司 (昭和22年8月6日生)

再任

略歴

昭和48年4月	当社入社	平成21年6月	株式会社アドヴィックス
平成11年6月	当社取締役		取締役社長就任
平成17年6月	当社取締役副社長		現在に至る
平成21年6月	当社取締役就任		
	現在に至る		



所有する当社株式の数
27,200株

重要な兼職の状況

株式会社アドヴィックス取締役社長（平成27年6月24日退任予定）

9 かわもと むつみ 川本 睦 (昭和26年12月7日生)

再任

略歴

昭和49年4月	アイシン・ワナー株式会社	平成20年6月	同社取締役副社長
	入社	平成24年1月	同社取締役社長就任
平成11年3月	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社		現在に至る
	取締役	平成24年6月	当社取締役就任
平成15年3月	同社常務取締役		現在に至る
平成18年6月	同社専務取締役		



所有する当社株式の数
15,500株

重要な兼職の状況

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役社長

10 し ば た や す ひ で 柴田 康秀 (昭和23年6月1日生)

再任

略歴

昭和46年4月	アイシン化工株式会社入社	平成16年6月	同社取締役社長
平成10年1月	同社取締役	平成26年6月	当社取締役就任
平成13年6月	同社常務取締役		現在に至る
平成15年6月	同社専務取締役		



所有する当社株式の数
4,300株

11 こ ば や し と し お 小林 敏雄 (昭和16年7月15日生)

社外取締役

再任

独立役員

略歴

昭和61年2月	東京大学生産技術研究所教授	平成24年4月	一般財団法人日本自動車研究所 代表理事・所長
平成8年7月	東京大学国際・産学共同研究センター 教授	平成25年10月	一般財団法人日本自動車研究所 顧問就任
平成12年7月	日本学会議会員		現在に至る
平成12年7月	東京大学生産技術研究所教授		
平成15年5月	財団法人日本自動車研究所 副理事長・所長	平成26年6月	当社取締役就任
平成15年6月	東京大学名誉教授		現在に至る



所有する当社株式の数
0株

重要な兼職の状況

一般財団法人日本自動車研究所顧問

社外取締役候補者とした理由

小林敏雄氏につきましては、東京大学生産技術研究所教授、一般財団法人日本自動車研究所代表理事・所長等を歴任され、その経歴を通じて培われた専門的な知識・幅広い経験等を当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

12 はらぐち つねかず 原口 恒和

(昭和22年5月7日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
0株

略歴

昭和45年4月	大蔵省入省	平成26年3月	同社代表取締役会長兼社長
平成7年5月	名古屋国税局長	平成26年4月	株式会社イオン銀行
平成8年7月	近畿財務局長		取締役就任
平成13年1月	財務省理財局長		現在に至る
平成13年7月	金融庁総務企画局長	平成26年5月	イオン・リートマネジメント株式会社
平成14年7月	国民生活金融公庫副総裁		取締役就任
平成19年10月	株式会社イオン銀行		現在に至る
	代表取締役会長	平成26年6月	当社取締役就任
平成22年3月	同行取締役会長		現在に至る
平成22年3月	イオン株式会社	平成26年6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社
	総合金融事業共同最高経営責任者		取締役就任
平成24年11月	イオンクレジットサービス株式会社		現在に至る
	取締役		
平成25年3月	イオン株式会社執行役		
平成25年4月	イオンフィナンシャルサービス株式会社		
	代表取締役会長		

重要な兼職の状況

イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由

原口恒和氏につきましては、財務省理財局長、金融庁総務企画局長等を歴任され、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験に加え、イオンフィナンシャルサービス株式会社等における経営者としての経験・見識を当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

13 いはら やすもり 伊原 保守

(昭和26年11月17日生)

新任

略歴

昭和50年4月	トヨタ自動車販売株式会社 入社	平成21年6月	トヨタ自動車株式会社 専務取締役
平成16年6月	トヨタ自動車株式会社 常務役員	平成23年6月	同社取締役・専務役員
平成19年6月	トヨタ輸送株式会社 取締役社長	平成25年6月	同社取締役副社長
		平成27年4月	同社取締役就任 現在に至る (平成27年6月16日退任予定)



所有する当社株式の数
10,000株

14 おざき かずひさ 尾崎 和久

(昭和32年12月16日生)

新任

略歴

昭和55年4月	アイシン・ワーナー株式会社 入社	平成25年6月	同社取締役・専務執行役員
平成17年6月	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 取締役	平成27年4月	同社取締役就任 現在に至る (平成27年6月9日退任予定)
平成21年6月	同社常務取締役	平成27年4月	当社専務役員就任 現在に至る
平成23年6月	同社専務取締役		



所有する当社株式の数
6,600株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は昭和40年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。
3. 豊田幹司郎氏、藤森文雄氏、名倉敏一氏、三矢誠氏、藤江直文氏、宇佐見一美氏、榎本貴志氏、川田武司氏、川本睦氏、柴田康秀氏、小林敏雄氏および原口恒和氏は現に当社の取締役であり、当社における地位および担当は、事業報告中「1. 取締役および監査役の氏名等」欄(33ページ)に記載のとおりであります。
4. 小林敏雄氏および原口恒和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 小林敏雄氏および原口恒和氏が当社社外取締役として最後に選任されてから在任中における当社の法令違反の事実と発生の予防および対応の概要については、事業報告中「3. 社外役員に関する事項③社外役員の主な活動状況」(35ページ)の注記に記載の通りであります。
6. 小林敏雄氏および原口恒和氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、1年となります。
7. 当社は、小林敏雄氏および原口恒和氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役豊田章一郎氏は、本総会終結のときをもって辞任されます。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

かとう みつひさ

加藤 光久 (昭和28年3月2日生)

新任

社外監査役



所有する当社株式の数
0株

略歴

昭和50年4月	トヨタ自動車工業株式会社 入社	平成22年6月	トヨタ自動車株式会社 専務取締役
平成16年6月	トヨタ自動車株式会社 常務役員	平成23年6月	同社専務役員
平成18年6月	トヨタテクノクラフト株式会社 取締役社長	平成24年6月	同社取締役副社長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社取締役副社長
トヨタ紡織株式会社取締役
株式会社豊田自動織機取締役 (平成27年6月11日付就任予定)
日野自動車株式会社取締役 (平成27年6月22日付就任予定)
ダイハツ工業株式会社取締役 (平成27年6月26日付就任予定)

社外監査役候補者とした理由

加藤光久氏につきましては、トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長、トヨタ自動車株式会社取締役副社長等における経営者としての豊富な経験および幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤光久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。
3. 加藤光久氏は、現在および過去5年間に於いて当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。
4. 加藤光久氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、当期の業績、その他諸般の事情を勘案して、役員賞与として219,200,000円を支給いたしたいと存じます。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■ 事業を取り巻く環境

当期の自動車業界を取り巻く事業環境は、新興国市場の一部において新車販売台数の減少が見られましたが、北米、中国などの大規模市場において、前期を上回る新車販売台数を維持したこともあり、世界全体としては堅調に推移しました。一方、国内においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により、前期を下回る販売台数となりました。

住生活関連業界についても、新設住宅着工戸数が減少するなど、個人消費は低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは2012年4月に発行した「AISIN Group VISION 2020」の実現に向けて、新商品の開発と拡販に努めるとともに、グローバルな事業基盤の構築に取り組みました。

■ 業績（売上高および損益）

売上高については、自動車部品事業では、国内外における得意先カーメーカーの生産台数の増加に加え、為替変動の影響などにより、前期（2兆7,131億円）に比べ5.4%増の2兆8,589億円となりました。また、住生活・エネルギー関連事業およびその他の事業では、前期（1,090億円）に比べ3.8%減の1,049億円となりました。この結果、合計の売上高は、前期（2兆8,222億円）に比べ5.0%増の2兆9,639億円となりました。

利益については、収益体質強化活動に取り組みましたが、将来の成長に向けた研究開発費や減価償却費が増加したため、営業利益は1,657億円（前期1,711億円）、経常利益は1,880億円（前期1,894億円）、当期純利益は773億円（前期900億円）となりました。

ご参考

業績（売上高および損益）

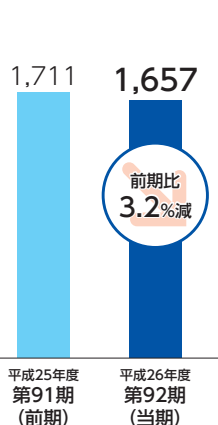
売上高

（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）



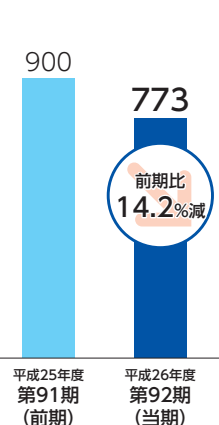
経常利益

（単位：億円）



当期純利益

（単位：億円）



売上高構成

情報関連他

1,570億円 5.3%

エンジン関連

2,999億円
10.1%

ボディ関連

5,244億円 17.7%

住生活・エネルギー関連 その他

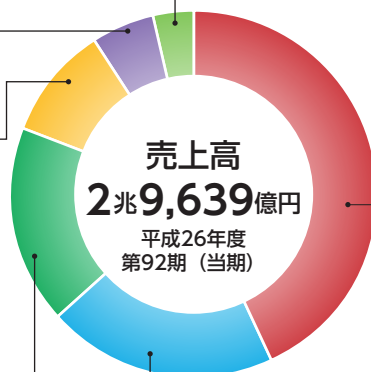
1,049億円 3.5%

ドライブレイン関連

1兆2,793億円
43.2%

ブレーキ及びシャシー関連

5,982億円 20.2%



■ 当期の事業概況

【自動車部品事業】

生活スタイルや価値観の多様化、環境・安全技術の進歩により、自動車部品に対するニーズは大きく様変わりしています。こうした中、「燃費向上」「安全・安心」「快適・利便」を重点テーマとして、当社グループが保有する幅広い技術を活用した商品の提案や、グローバルな事業基盤構築に取り組みました。

「燃費向上」に向けては、動力伝達効率の向上、空気抵抗の低減、軽量化など様々な視点から、既存商品の改良、新技術の導入に取り組んでいます。オートマチックトランスミッションにおいては、大幅な性能向上と軽量化を実現した商品を開発し、日本、欧州の新型車に採用されました。また、トヨタ自動車株式会社より発売された燃料電池自動車MIRAIには、発電に必要な空気の量を最適に制御するエアバルブモジュールや、減速時のエネルギーを電気に変換し再利用する回生協調ブレーキシステムなど、当社グループの商品が採用されました。

「安全・安心」については、ブレーキやサスペンションなど「走る、曲がる、止まる」を支えるシステムの高機能化や、先進運転支援システムの開発を進めました。快適で安全な運転を楽しむことができる商品として、サスペンションの固さを路面や車両状態の変化に応じて電子制御する減衰力制御システムを開発し、乗り心地の良さと操縦安定性を両立させました。また、駐車支援に貢献する商品として、従来モデルに超音波センサー、切り返し機能を追加したインテリジェントパーキングアシスト2を開発し、自動ブレーキによる衝突回避や狭い場所での駐車支援が可能となりました。

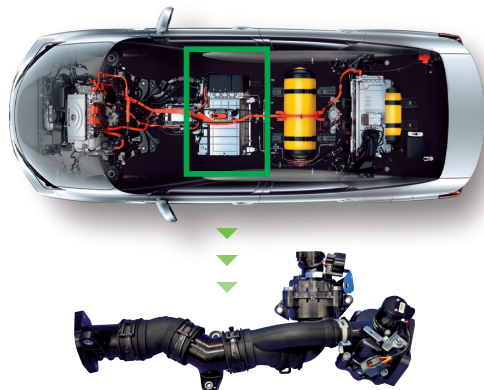
「快適・利便」では、小型車に使用されるドラムブレーキ用として世界初となる電動パーキングブレーキシステムを開発しました。これにより女性や高齢者のユーザーが多い軽自動車でも、スイッチ操作により簡単にパーキングブレーキを作動、解除することが可能となりました。また、助手席のスライド可動域を大幅に延長したミニバン向けロングスライドレールや、電動で足置きを展開・伸縮とリクライニング操作を実現することで、居住性を高めたVIPキャプテンシートなど、快適性、利便性の向上に貢献する商品を開発、販売しました。

ご参考

トピックス（新商品開発）

燃料電池自動車「MIRAI」に搭載された エアバルブモジュール

発電ユニットへの吸排気を制御することで安定的な発電に貢献しています。



エアバルブモジュール

スイッチ1つでパーキングブレーキを作動 ドラムブレーキ用電動パーキングブレーキシステム

パーキングブレーキをスイッチ操作で作動させる機能を軽自動車で実現。運転のしやすさと安心を提供しています。



HONDA「N-BOX SLASH」に搭載

危険を感知すると自動で停止する インテリジェントパーキングアシスト 2*

目標駐車位置を自動で設定し、駐車を支援します。緊急時に自動ブレーキが作動するなど、より安全なシステムとなりました。

*トヨタ自動車㈱、㈱デンソーとの共同開発

トヨタ「アルファード」・「ヴェルファイア」に搭載



スイッチを押すだけで
支援開始

障害物を検知すると
緊急ブレーキが作動



助手席にゆとり空間を創出 超ロングスライドシート対応レール

助手席の足元に大空間をつくりゆったりと座れます。また、2列目に座る子供とのやりとりもスムーズになり利便性の向上に貢献しています。

トヨタ「アルファード」・「ヴェルファイア」に搭載



拡販活動については、グループの幅広い品揃えを強みに、海外の自動車メーカーとの取引拡大に努めた結果、ヨーロッパや新興国で新たなパートナーシップを構築することができました。BMW社との取引においては、FF用6速オートマチックトランスミッションに加え、新たにFF用8速オートマチックトランスミッション、FF用6速マニュアルトランスミッションが採用されました。また、新興国においては、FF用6速オートマチックトランスミッションが中国の天津一汽夏利汽車へ採用されたほか、インドでは、タタモーターズ社、マヒンドラ・マヒンドラ社向けエンジン関連商品の生産を開始しました。

グローバルな事業基盤の構築については、市場の成長が期待されるアセアン地域を中心に生産体制の整備を進めました。インドネシアではボディ関連商品の新会社とブレーキ部品の新会社がそれぞれ生産を開始し、タイではオートマチックトランスミッション生産の新会社を設立しました。

当期は、生産体制の強化に加え、開発体制についても一層の強化・拡充を進めました。中国においては、お客様のニーズにあったオートマチックトランスミッションの開発・評価や技術調査を目的に設立したエイ・ダブリュ蘇州テクニカルセンター有限会社が活動を本格化しました。また、自動車の電動化やシステム制御の高度化に対応した電子システム開発体制の更なる強化に向け、安全安心分野の要素技術開発を担う九州開発センターや、当社の強みである電動ポンプやパワースライドドアなど電子制御システム商品の半導体設計、デバイス開発を行う東京ICセンターを開設しました。

ご参考

トピックス（拡販活動・グローバルな事業基盤の構築）

欧州自動車メーカーへの拡販
BMW社での新規採用

オートマチックトランスミッション、マニュアルトランスミッションがドイツBMW「アクティブツアラー」に採用されました。

FF用6速マニュアル
トランスミッションFF用8速オートマチック
トランスミッション

〈採用車種〉



アクティブツアラー

タイ生産体制の強化
エイ・ダブリュ・タイ株式会社の設立

アセアンにおける将来的な需要拡大に対応するため、タイ王国チョンブリ県にオートマチックトランスミッションの生産会社を設立しました。

インドネシア生産体制の強化
アイシン・インドネシア・オートモーティブ株式
会社の生産開始

車体部品、エンジン関連部品の生産、販売拠点として、2015年1月より納入を開始しました。

中国自動車メーカーへの拡販
天津一汽夏利汽車での新規採用

FF用6速オートマチックトランスミッションが、中国の天津一汽夏利「駿派D60」に新規採用されました。

FF用6速オートマチック
トランスミッション

〈採用車種〉



駿派D60

自動車の電子システム開発体制の強化
九州開発センターを開所

北九州学術研究都市に九州開発センターを開所。「見える安心・ぶつからない安全」に向け、空間認識や画像処理の技術開発を強化します。

中国開発体制の強化
エイ・ダブリュ蘇州テクニカルセンター
有限会社を開所

2014年4月より活動を開始。中国向けオートマチックトランスミッションの開発体制を強化し、販売拡大をめざします。



【 住生活・エネルギー関連事業 】

住生活・エネルギー関連事業においては、人々の豊かな生活環境づくりに向けて、“日々の暮らしを笑顔に”を実現するシステム商品、サービスの提供に取り組みました。

エネルギー関連事業では、環境性と経済性に優れた家庭用コージェネレーションシステムの競争力強化と拡販活動に取り組みました。当期においては、戸建て住宅に加え、集合住宅への市場開拓に取り組んだ結果、2016年3月完成予定のマンションに家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファームtype S」が採用されました。今後も全国のガス会社との連携を強化し、新たなお客様を開拓していきます。

また、住生活関連事業では、新型ミシン「OEKAKI50」を発売しました。絵を描くような感覚で自由に刺繍ができる機能に加え、室内インテリアに調和するデザイン性が高く評価され、日本やドイツのデザイン賞を受賞することができました。

■ 環境・社会活動の推進

当社グループは、全てのステークホルダーから信頼される企業として発展していくために、持続可能な社会の構築をめざしていくことを経営の基本姿勢としています。

環境活動においては、二酸化炭素排出量低減に貢献する商品など、環境に優しい商品開発を進めています。また、半田工場内に地域の動植物が健やかに生育できる生物生息空間（ビオトープ）を設置するなど生物多様性の保全に取り組んでいます。

社会活動においては、「自然・環境保護」「青少年育成」「まちづくり」の3つを重点として、地域に密着した企業市民活動を展開しています。当期も引き続き、砂漠化防止を目的とした中国内モンゴル自治区での植林活動、NPO団体への寄付活動、乳がん研究のための募金活動など、グループ一体となった活動をグローバルに推進しました。

ご参考

トピックス（住生活・エネルギー関連事業）

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム
「エネファームtype S」が集合住宅に採用

2012年より販売開始した家庭用燃料電池コージェネレーションシステムが、2016年3月完成予定のマンションに採用されました。



エネファームtype Sは、ガスから「電気」と「お湯」を作り出す省エネシステムです。当社の製品は、世界トップクラスの発電効率（46.5%）と小型化を実現しました。



阪急不動産「ジオ西神中央 住戸玄関前完成予想図」

家庭用ミシン
「OEKAKI50（オエカキ50）」が日本とドイツのデザイン賞を受賞

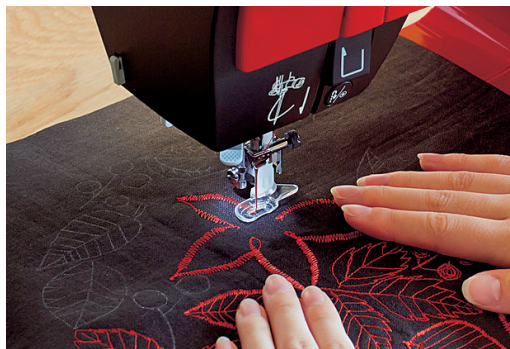
絵を描くような感覚で自由に刺繍ができる機能と室内インテリアに調和するデザインが評価され、「グッドデザイン賞」や世界的権威のあるドイツの「レッドドット・デザイン賞」を受賞しました。



reddot award 2015
winner



GOOD DESIGN
AWARD 2014
**BEST
100**



* 「OEKAKI50」は2014年7月より欧州で販売中、
2015年6月より国内で販売予定

環境・社会活動の主な取り組みは、49ページ～50ページで紹介しています。

2. 設備投資・資金調達の状況

設備投資については、生産性向上や研究開発、重点地域での事業基盤整備など、将来に向けた投資を行った一方で、現有設備の有効活用による新商品投資の圧縮に努めてきました。その結果、当期の設備投資額は2,478億円となりました。また、当該資金については、自己資金、借入金、および社債調達資金により充当しました。

3. 対処すべき課題

米国など先進国を中心に緩やかな景気回復が期待される一方で、新興国において景気の減速感が強まるなど、先行きは不透明な状況にあります。また、自動車業界においては、燃費向上技術や自動運転技術を中心に開発競争は激化しており、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。このような環境変化をいち早く捉え、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、当社はグループ一体となり、競争力強化に取り組んでいきます。

その実現に向け、当社は昨年末、マニュアルトランスミッション、制御ブレーキ、車体部品の3事業について、関係当局の許認可取得を条件として、以下のように再編することを決定しました。

マニュアルトランスミッション事業については、トヨタ自動車株式会社の開発・生産機能を当社グループのアイシン・エーアイ株式会社へ集約します。両社で重複する機能を集約することで、商品競争力の更なる強化を進めるとともに、クラッチ、オートマチックトランスミッションを含め、当社グループ全体の事業基盤を活用した、総合力での事業展開を図っていきます。

制御ブレーキ事業については、トヨタ自動車株式会社、株式会社デンソー、および当社の開発・生産機能を、当社グループの株式会社アドヴィックスへ集約します。開発・生産・販売の一貫体制を実現することにより、商品競争力の更なる強化を進めるとともに、パワートレイン、ナビゲーションとの協調制御など、車両統合制御システムの開発を強化していきます。

車体部品事業については、シロキ工業株式会社と経営統合します。外装・機能商品に強みを持

つシロキ工業株式会社と、システム・モジュール商品に強みを持つ当社が、互いの強みを活かした事業集約により、商品競争力の更なる強化を進めるとともに、両社の拠点や顧客基盤の相互活用による新規市場の開拓を進めていきます。

さらに、これらの事業戦略を確実にかつ迅速に推進するため、当社の組織を5つの事業にくくり直し、これらを経営の基本単位とする「商品本部制」を導入しました。商品本部は営業、開発、生産、調達の機能を持ち、事業運営を通じて利益に責任を持つとともに、当社グループ各社との事業連携の役割を担います。また、会社、事業を超えて連携を推進する機能として「グループ経営本部」、エンドユーザー視点や長期視点でこれまでにない市場創造型商品・事業の創出を図る「イノベーションセンター」を新たに設置しました。

これらの事業再編、組織再編により、グローバルでの競争力を高め、今後も世界中のお客様の「かけがえのないグローバルパートナー」をめざし、更なる成長に向け、挑戦し続けていきます。

また、当社は、自動車用エンジン部品の可変バルブタイミング（VVT）取引の一部に関し、米国独占禁止法違反を理由として、平成27年2月に米国政府へ3,580万米ドルの罰金を支払いました。当社は、この度の事態を厳粛に受け止め、独占禁止法をはじめとした関連法令教育および業務監査体制の強化など再発防止策を徹底し、社内のコンプライアンス体制を今後もより一層強化してまいります。株主様をはじめ関係者の皆様方に多大なるご心配をお掛けしたことを、心よりお詫び申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

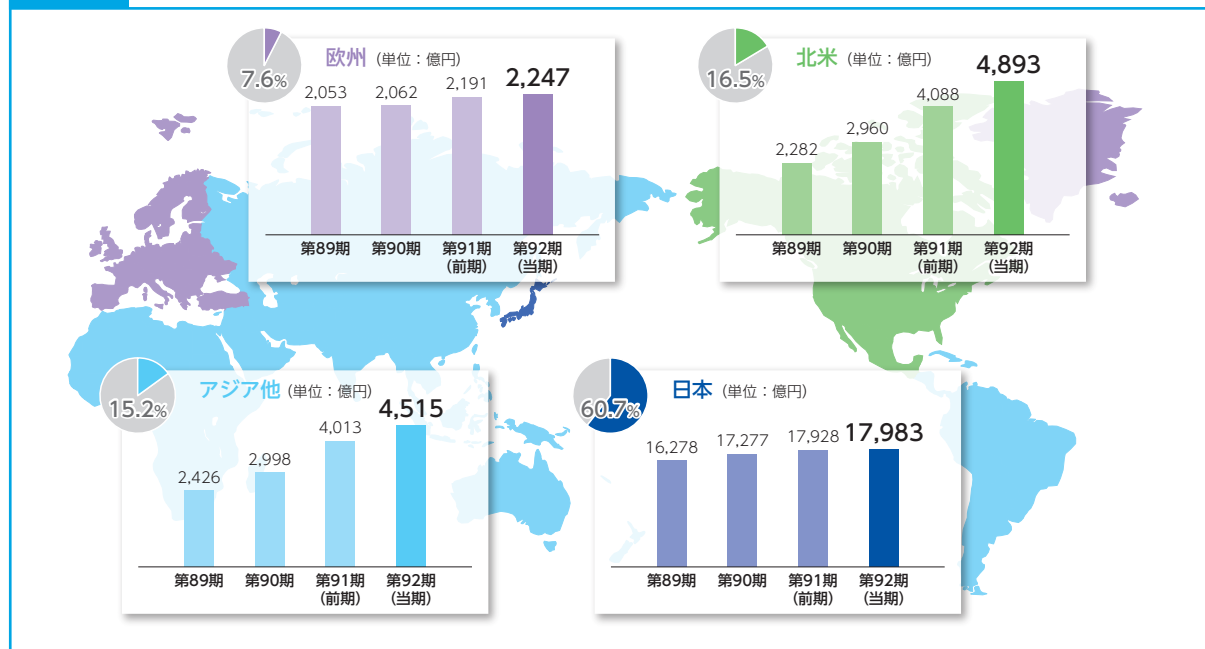
4. 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3年間の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

区 分	第89期 (平成24年3月期)	第90期 (平成25年3月期)	第91期 (前期) (平成26年3月期)	第92期 (当期) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)	2,304,168	2,529,964	2,822,215	2,963,971
経常利益 (百万円)	129,140	158,725	189,462	188,026
当期純利益 (百万円)	55,497	77,518	90,089	77,318
1株当たり当期純利益 (円)	197.04	275.05	319.48	273.87
総資産 (百万円)	2,073,836	2,248,100	2,587,623	2,930,208
純資産 (百万円)	969,307	1,136,343	1,328,503	1,532,693
1株当たり純資産額 (円)	2,573.95	3,038.88	3,542.60	4,108.86

ご参考

地域別売上高の推移

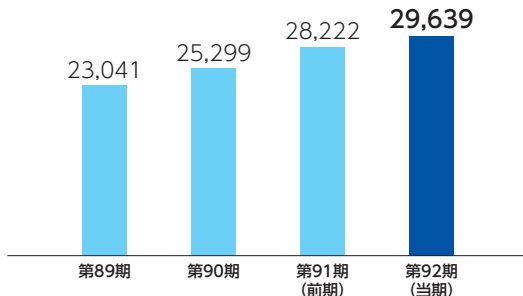


ご参考

財産および損益の状況の推移

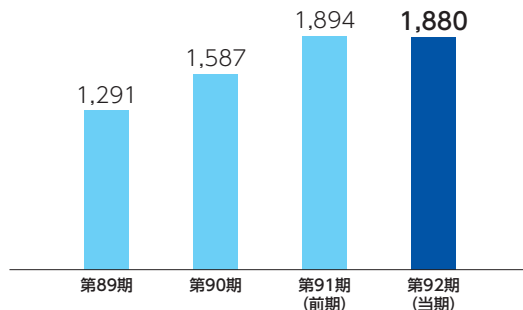
売上高

(単位：億円)



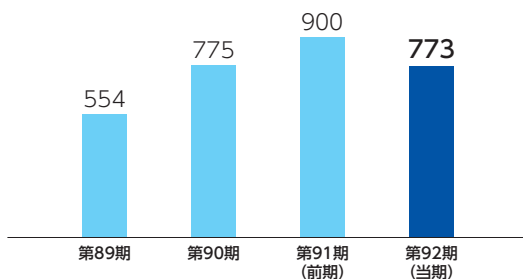
経常利益

(単位：億円)



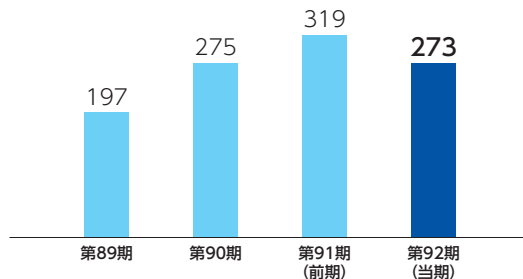
当期純利益

(単位：億円)



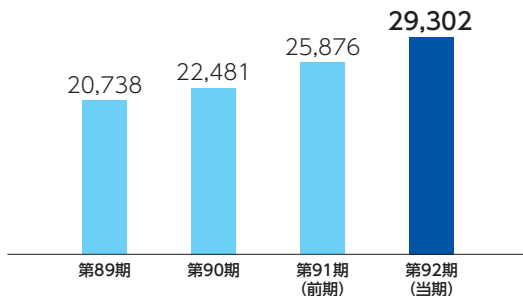
1株当たり当期純利益

(単位：円)



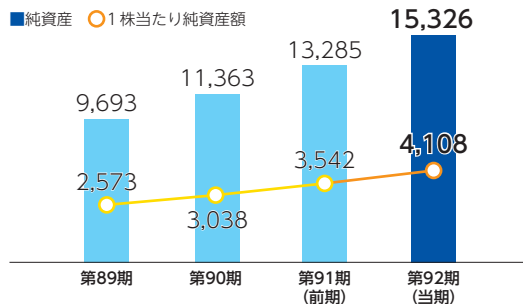
総資産

(単位：億円)



純資産 / 1株当たり純資産額

(単位：億円 / 円)



5. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、自動車部品事業および住生活・エネルギー関連事業を主要な事業内容としています。

【ご参考】 自動車部品事業

「品質至上」を基本に、アイシンググループが持つ開発力と生産力を合わせた高い技術力で、トランスミッションなどのドライブトレイン関連をはじめ、ブレーキ及びシャシー関連、エンジン関連、サンルーフやドアロックなどのボディ関連、情報関連に至るまで、自動車を構成する領域ほとんどをカバーする幅広い商品を提供しています。

■ エンジン関連

エンジン周りの機能部品や鋳造部品を幅広く手掛け、軽量化や燃費向上に貢献する商品を開発。



エンジン冷却用
電動ウォーター
ポンプ



インテーク
マニホールド



エキゾースト
マニホールド

エンジン関連

ドライブトレイン関連

ブレーキ及びシャシー関連

■ ドライブトレイン関連

軽自動車から普通自動車、小型・中型トラックおよびバス、産業車両用までトランスミッションのラインナップは業界随一。



ハイブリッド
トランスミッション



CVT



乗用車用マニュアル
トランスミッション

■ ブレーキ及びシャシー関連

ブレーキ分野を中核にステアリング、サスペンション分野も含め、安全性と機能性を追求した高性能なシステム商品を開発。



ディスクブレーキ



ハイドロブースター



ESCモジュールター

ボディ関連

■ ボディ関連

機能性の追求はもちろん、軽量化やデザイン性を高めた商品を幅広く提供。



パワースライドドアシステム



サンルーフ



パワードアロック

情報関連

■ 情報関連

最先端技術を駆使し、世界トップクラスのシェアのカーナビゲーションシステムや駐車支援システムなどを開発。



カーナビゲーションシステム



駐車支援システム



【ご参考】 住生活・エネルギー関連事業

自動車部品で培った技術・ノウハウを活かし、快適な暮らしをサポートする「住生活関連事業」、省資源と高効率を追求した「エネルギー関連事業」など豊かな社会づくりに貢献する商品を提供しています。

住生活関連



ベッド・寝装品・家具

エネルギー関連



ガスヒートポンプエアコン



シャワートイレ

家庭用ガスエンジン
コージェネレーションシステム

家庭用ミシン

家庭用燃料電池
コージェネレーションシステム

6. 主要な拠点（平成27年3月31日現在）

①当社

名 称		所 在 地	
本 社		愛 知 県 刈 谷 市	
事 務 所	東 京 事 務 所	東 京 都 港 区	
工 場	新 豊 工 場	愛 知 県 豊 田 市	
	新 川 工 場	愛 知 県 碧 南 市	
	西 尾 工 場	愛 知 県 西 尾 市	
	小 川 工 場	愛 知 県 安 城 市	
	半 田 工 場	愛 知 県 半 田 市	
	安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市	
	衣 浦 工 場	愛 知 県 碧 南 市	

②子会社

9. 重要な子会社の状況をご参照ください。

7. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減数
94,748名	5,217名増

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

8. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借入金期末残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	51,976 百万円
株式会社三井住友銀行	46,724
日本生命保険相互会社	26,500

9. 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

	会 社 名	所 在 地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本	アイシン高丘株式会社	愛知県	百万円 5,396	* 51.2%	自動車部品の製造販売
	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	愛知県	百万円 26,480	* 58.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・エーアイ株式会社	愛知県	百万円 5,000	100.0	自動車部品の製造販売
	株式会社アドヴィックス	愛知県	百万円 7,040	55.0	自動車部品の製造販売
北米	アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 282,290	* 100.0	北米地区における当社子会社の統括管理
	アイシン・U.S.A.マニュファクチャリング株式会社	アメリカ	千米ドル 81,140	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストینگ有限責任会社	アメリカ	千米ドル 72,101	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストینگ・テネシー株式会社	アメリカ	千米ドル 55,700	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社	アメリカ	千米ドル 75,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
欧州	アイシン・ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 113,744	* 100.0	欧州地区における当社子会社の統括管理、自動車部品・ミシン等の販売
アジア他	唐山アイシン自動車部品有限会社	中国	千人民元 692,147	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン唐山歯輪有限責任会社	中国	千人民元 520,000	* 97.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ（蘇州）自動車部品有限会社	中国	千人民元 710,882	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ（天津）自動車部品有限会社	中国	千人民元 619,778	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン精機（中国）投資有限会社	中国	千人民元 923,809	100.0	中国地区における当社子会社の統括管理
	アイシン・オートモーティブ有限会社	ブラジル	千リアル 258,200	100.0	自動車部品の製造販売

（注） * 印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

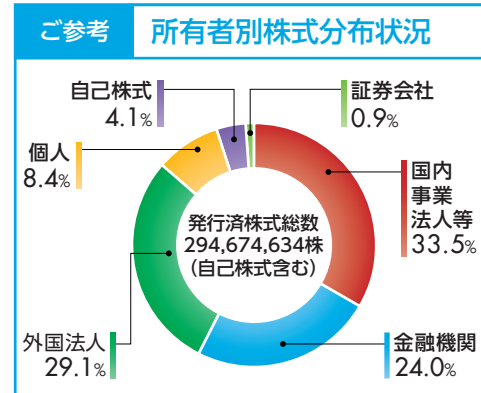
2 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

1. 株式の総数

発行可能株式総数 700,000,000株
発行済株式総数 294,674,634株
(自己株式12,066,234株を含む)

2. 株主数 20,495名

3. 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	65,558 千株	23.2 %
株式会社豊田自動織機	20,711	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,884	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,459	2.3
東和不動産株式会社	6,344	2.2
日本生命保険相互会社	6,300	2.2
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,633	1.6
三井住友海上火災保険株式会社	4,250	1.5
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4,100	1.5
明治安田生命保険相互会社	3,609	1.3

(注) 1. 当社は、自己株式を12,066千株所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

当期末日における新株予約権の状況

1. 新株予約権の数と概要

発行決議の日	平成21年7月27日	平成22年7月28日	平成23年7月25日
新株予約権の数	3,649個	8,757個	10,715個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	364,900株	875,700株	1,071,500株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
1株当たり払込金額	2,450円	2,582円	3,234円
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成24年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成25年8月1日から 平成29年7月31日まで

2. 当社取締役の保有数および保有人員

発行決議の日	平成21年7月27日	平成22年7月28日	平成23年7月25日
取締役	1,146個 8名	1,979個 10名	2,400個 11名

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊 田 幹司郎	取 締 役 会 長	株式会社エクセディ監査役
藤 森 文 雄	取 締 役 社 長 *	株式会社エクセディ取締役
名 倉 敏 一	取 締 役 副 社 長 *	社長補佐（イノベーションセンター・調達部門・L&E商品本部管掌）
三 矢 誠	取 締 役 副 社 長 *	社長補佐（グループ経営本部・経営管理部門〈TQM・PM・ISO・安全衛生環境を除く〉・自動車部品営業部門・走行安全商品本部・アフターマーケット商品本部管掌）
藤 江 直 文	取 締 役 副 社 長 *	社長補佐（品質保証部門・技術開発部門・車体商品本部・電子部品本部管掌）
水 島 寿 之	取 締 役 副 社 長 *	社長補佐（生産部門・TQM・PM・ISO・安全衛生環境・パワートレイン商品本部管掌）
宇佐見 一 美	取 締 役	グループ経営本部長、経営管理部門統括（TQM・PM・ISO・安全衛生環境を除く）、アフターマーケット商品本部長
榎 本 貴 志	取 締 役	自動車部品営業部門・調達部門統括
川 田 武 司	取 締 役	株式会社アドヴィックス取締役社長
川 本 睦	取 締 役	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役社長
柴 田 康 秀	取 締 役	
小 林 敏 雄	取 締 役	一般財団法人日本自動車研究所顧問
原 口 恒 和	取 締 役	イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役
森 田 隆 史	常 勤 監 査 役	
堀 田 昌 義	常 勤 監 査 役	
豊 田 章一郎	監 査 役	株式会社デンソー取締役
小 林 量	監 査 役	名古屋大学大学院法学研究科教授
高 須 光	監 査 役	公認会計士高須光事務所所長

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 取締役副社長小吹信三氏、取締役副社長森田隆史氏および取締役石川敏行氏は、平成26年6月18日開催の第91回定時株主総会終結のときをもって、任期満了となり、退任いたしました。
3. 常勤監査役権田銀弘氏は、平成26年6月18日開催の第91回定時株主総会終結のときをもって、辞任により退任いたしました。
4. 水島寿之氏の会社における地位は、平成27年4月1日付で、取締役副社長から取締役へ変更しております。
5. 取締役小林敏雄氏および取締役原口恒和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 監査役豊田章一郎氏、監査役小林量氏および監査役高須光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 当社は、監査役小林量氏および監査役高須光氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 監査役高須光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	628 (18)	409 (18)	219 (-)	16 (2)
監査役 (うち社外監査役)	117 (25)	117 (25)	- (-)	6 (3)
計	745	526	219	22

- (注) 1. 取締役の基本報酬の限度額は、平成24年6月19日開催の第89回定時株主総会において、月額70百万円以内と決議されています。
2. 監査役の基本報酬の限度額は、平成22年6月23日開催の第87回定時株主総会において、月額15百万円以内と決議されています。
3. 上記の「賞与」の額は、当社第92回定時株主総会に付議予定の第5号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額です。

3. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役豊田章一郎氏の兼職先である株式会社デンソーと当社との間に、製品販売等の取引関係があります。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役豊田章一郎氏の3親等以内の親族である豊田章男氏は、当社の主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の取締役社長であります。

③社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	
		取 締 役 会	監 査 役 会
社 外 取 締 役	小 林 敏 雄	15回中15回（出席率100%）	—
社 外 取 締 役	原 口 恒 和	15回中15回（出席率100%）	—
社 外 監 査 役	豊 田 章 一 郎	18回中16回（出席率88.8%）	15回中14回（出席率93.3%）
社 外 監 査 役	小 林 量	18回中16回（出席率88.8%）	15回中14回（出席率93.3%）
社 外 監 査 役	高 須 光	18回中18回（出席率100%）	15回中15回（出席率100%）

各社外取締役および各社外監査役は、各人がその豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

なお、「1. 企業集団の現況に関する事項（3. 対処すべき課題）」（24ページ）に記載の米国独占禁止法に関する事項について、各社外監査役は、平素より法令に反する業務執行がなされることのないよう、取締役会等において注意喚起に努めてまいりましたが、当該違反行為の判明を受けて、本件と同様の事案の再発防止に向けて、それぞれの専門的見地から発言を行うとともに、当社の取り組みを確認しております。

各社外取締役は、当該行為判明後の平成26年6月より当社社外取締役に就任しておりますが、平素より法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行しており、本件と同様の事案の再発防止に向けた取り組みについても、それぞれの専門的見地から発言を行っております。

（注）取締役小林敏雄氏および取締役原口恒和氏は平成26年6月18日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

あらた監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は同監査法人との間に責任限定契約を締結しておりません。

3. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 92百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 300百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務である「国際財務報告基準（IFRS）に関する助言、指導業務」等）を委託しております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

（注）上記には事業年度中における方針を記載しております。なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6. 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、経営理念や企業行動憲章に基づき、法令および定款に適合することを確保するための体制整備に努める。

- ①企業行動倫理や取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、役員就任時等の研修の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底する。
- ②業務執行にあたっては、取締役会、経営委員会等に加え、各種委員会・審議会など組織を横断した会議体で総合的に検討したうえで意思決定する。
- ③企業行動倫理に関する委員会を設置し、法令および企業倫理遵守に向けた方針と体制について審議・決定する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①危機管理に関する委員会を設け、全体的なリスクの把握・評価と重点的に対策すべき事項など、リスク管理に関する重要な方針および体制について審議・決定する。これに基づき、リスクの未然防止などの事前対応活動と万一危機が顕在化したときの事後対応活動を行う。
- ②財務報告の正確性と信頼性を確保するために、業務プロセス等におけるリスクの特定および文書化を行うとともに、定期的に統制活動の実施状況を評価する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。
- ②取締役と執行役員（専務役員・常務役員）による役員制度により、取締役は経営方針に基づいて執行役員（専務役員・常務役員）を指揮監督するとともに、執行役員（専務役員・常務役員）に各部門における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業行動倫理に関する委員会の方針に基づき、行動倫理に関するガイドの配布や法務教育・階層別教育等を通じて、従業員に対しコンプライアンスの徹底をはかる。
- ②コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、企業倫理相談窓口等を通じて、情報の早期把握および解決をはかる。
- ③内部監査部門による継続的な実地監査を行う。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ共通の基本理念と企業行動憲章に基づき、法令および定款に適合することを確保するための体制整備に努めるとともに、人的交流等を通じてその浸透もはかる。
- ②経営企画部門内に子会社の管理機能を設け、各社の事業活動について計画および実績を把握し、各社の業務の適正性の確保に努める。
- ③企業集団としての会議体などや機能部門毎の定期および随時の情報交換により、グループ各社への情報展開および業務の適正性確保のための体制整備に向けた助言および支援を行う。
- ④内部監査部門等による、子会社の業務の適正性に関するモニタリングを行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する専任部門を設置し、使用人を置く。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

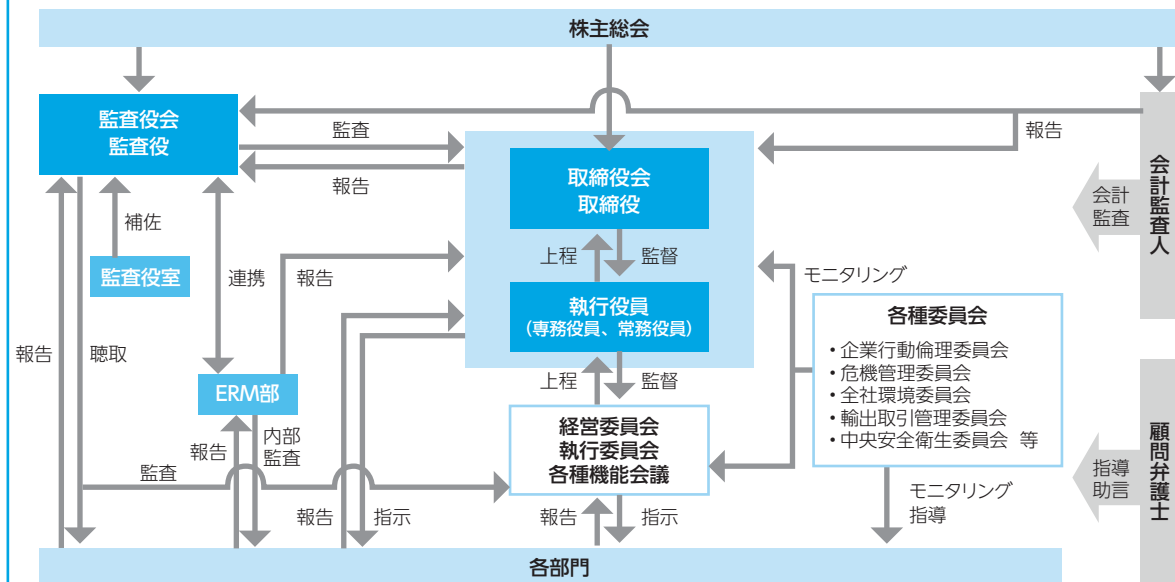
- ①取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行う。
- ②取締役、執行役員（専務役員・常務役員）および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告を行う。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査、会計監査人との会合等の監査活動に積極的に協力する。
- ②内部監査部門は、監査役との連携を密にし、監査役に対し内部監査結果の報告を行う。

（注）上記には事業年度中における方針を記載しております。

コーポレートガバナンス体制図



7 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して実施していきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に活用してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	当期	(ご参考) 前期
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
〔資産の部〕		
流 動 資 産	1,213,443	1,148,306
現金及び預金	273,940	262,398
受取手形及び売掛金	429,108	387,595
有 価 証 券	134,237	175,768
商品及び製品	107,906	81,476
仕 掛 品	63,246	54,350
原材料及び貯蔵品	74,268	61,785
繰延税金資産	60,303	64,391
そ の 他	71,513	61,473
貸倒引当金	△1,081	△933
固 定 資 産	1,716,764	1,439,317
有形固定資産	1,006,260	870,492
建物及び構築物	293,502	272,083
機械装置及び運搬具	416,572	361,384
工具、器具及び備品	42,811	37,347
土 地	125,759	119,964
リ ー ス 資 産	1,043	1,134
建 設 仮 勘 定	126,570	78,579
無形固定資産	24,740	25,252
投資その他の資産	685,763	543,572
投資有価証券	603,061	458,324
退職給付に係る資産	11,484	18,801
繰延税金資産	46,658	44,595
そ の 他	25,054	22,317
貸倒引当金	△495	△467
資 産 合 計	2,930,208	2,587,623

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
〔負債の部〕		
流 動 負 債	831,280	763,587
支払手形及び買掛金	381,629	351,176
短 期 借 入 金	96,895	79,058
未 払 金	68,853	51,905
未 払 費 用	186,854	177,559
未払法人税等	17,897	27,702
従業員預り金	24,135	22,641
製品保証引当金	18,987	19,296
そ の 他	36,026	34,248
固 定 負 債	566,234	495,532
社 債	80,084	70,118
長 期 借 入 金	241,025	235,838
繰延税金負債	94,931	63,422
退職給付に係る負債	121,790	109,194
そ の 他	28,401	16,958
負 債 合 計	1,397,515	1,259,120
〔純資産の部〕		
株 主 資 本	910,402	861,990
資 本 金	45,049	45,049
資 本 剰 余 金	60,018	59,504
利 益 剰 余 金	824,334	777,154
自 己 株 式	△19,000	△19,718
その他の包括利益累計額	250,796	137,550
その他有価証券評価差額金	211,331	129,943
繰延ヘッジ損益	△730	△999
為替換算調整勘定	45,507	5,642
退職給付に係る調整累計額	△5,311	2,963
新 株 予 約 権	1,770	2,384
少 数 株 主 持 分	369,723	326,578
純 資 産 合 計	1,532,693	1,328,503
負債及び純資産合計	2,930,208	2,587,623

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
売 上 高	2,963,971	2,822,215
売 上 原 価	2,547,935	2,412,135
売 上 総 利 益	416,035	410,079
販売費及び一般管理費	250,283	238,883
営 業 利 益	165,752	171,196
営 業 外 収 益	37,170	34,271
受取利息及び配当金	10,583	8,076
持分法による投資利益	8,728	8,533
そ の 他	17,858	17,661
営 業 外 費 用	14,896	16,005
支 払 利 息	6,491	6,247
そ の 他	8,405	9,758
経 常 利 益	188,026	189,462
特 別 損 失	4,315	—
独占禁止法関連損失	4,315	—
税金等調整前当期純利益	183,710	189,462
法人税、住民税及び事業税	53,555	59,935
法 人 税 等 調 整 額	12,074	△707
少数株主損益調整前当期純利益	118,080	130,234
少 数 株 主 利 益	40,762	40,145
当 期 純 利 益	77,318	90,089

■ 連結株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,049	59,504	777,154	△19,718	861,990
会計方針の変更による累積的影響額			△505		△505
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,049	59,504	776,649	△19,718	861,485
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△29,632		△29,632
当 期 純 利 益			77,318		77,318
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		513		726	1,240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	513	47,685	717	48,917
当 期 末 残 高	45,049	60,018	824,334	△19,000	910,402

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	129,943	△999	5,642	2,963	137,550	2,384	326,578	1,328,503
会計方針の変更による累積的影響額							3	△501
会計方針の変更を反映した当期首残高	129,943	△999	5,642	2,963	137,550	2,384	326,581	1,328,002
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△29,632
当 期 純 利 益								77,318
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								1,240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	81,388	268	39,864	△8,275	113,246	△614	43,141	155,773
当期変動額合計	81,388	268	39,864	△8,275	113,246	△614	43,141	204,690
当 期 末 残 高	211,331	△730	45,507	△5,311	250,796	1,770	369,723	1,532,693

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期 平成27年3月31日現在	(ご参考) 前期 平成26年3月31日現在
〔資産の部〕		
流 動 資 産	529,232	548,584
現金及び預金	153,620	142,357
受 取 手 形	2,213	2,490
電子記録債権	14,402	13,970
売 掛 金	133,320	128,383
有 価 証 券	131,757	174,065
商品及び製品	5,417	5,500
仕 掛 品	12,835	12,852
原材料及び貯蔵品	4,809	4,482
繰延税金資産	16,167	17,439
そ の 他	54,855	47,194
貸倒引当金	△167	△154
固 定 資 産	943,670	796,282
有形固定資産	152,007	148,690
建 物	47,788	49,243
構 築 物	9,564	9,138
機械及び装置	38,390	37,761
車両運搬具	541	576
工具、器具及び備品	8,534	8,277
土 地	32,972	32,479
リース資産	1,284	1,389
建設仮勘定	12,931	9,823
無形固定資産	8,719	9,783
ソフトウェア	8,513	9,469
の れ ん	120	200
そ の 他	85	114
投資その他の資産	782,943	637,808
投資有価証券	214,528	181,227
関係会社株式	451,239	351,560
長期貸付金	71,240	61,969
そ の 他	55,827	52,933
貸倒引当金	△9,891	△9,883
資 産 合 計	1,472,903	1,344,866

科 目	当期 平成27年3月31日現在	(ご参考) 前期 平成26年3月31日現在
〔負債の部〕		
流 動 負 債	471,045	470,522
支 払 手 形	569	583
買 掛 金	107,030	105,119
短 期 借 入 金	32,500	33,900
未 払 金	17,244	12,653
未 払 費 用	56,461	55,630
未払法人税等	—	1,819
預 り 金	225,559	229,585
製品保証引当金	8,800	9,206
そ の 他	22,879	22,024
固 定 負 債	415,583	373,430
社 債	79,996	69,996
長 期 借 入 金	216,155	213,667
繰延税金負債	75,883	48,364
退職給付引当金	40,503	38,637
そ の 他	3,044	2,765
負 債 合 計	886,629	843,953
〔純資産の部〕		
株 主 資 本	376,963	371,709
資 本 金	45,049	45,049
資 本 剰 余 金	62,926	62,926
資本準備金	62,926	62,926
利 益 剰 余 金	320,188	316,884
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金	309,903	306,599
特別償却準備金	51	67
固定資産圧縮積立金	1,916	1,942
別 途 積 立 金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	195,435	192,089
自 己 株 式	△51,201	△53,150
評価・換算差額等	207,540	126,818
その他有価証券評価差額金	208,271	127,817
繰延ヘッジ損益	△730	△999
新 株 予 約 権	1,770	2,384
純 資 産 合 計	586,274	500,913
負債及び純資産合計	1,472,903	1,344,866

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
売 上 高	794,030	796,122
売 上 原 価	716,458	711,410
売 上 総 利 益	77,571	84,711
販売費及び一般管理費	57,518	59,898
営 業 利 益	20,052	24,813
営 業 外 収 益	33,336	32,504
受取利息及び配当金	29,599	26,278
そ の 他	3,737	6,225
営 業 外 費 用	8,625	7,911
支 払 利 息	4,953	5,572
そ の 他	3,671	2,338
経 常 利 益	44,763	49,406
特 別 損 失	4,315	—
独占禁止法関連損失	4,315	—
税引前当期純利益	40,447	49,406
法人税、住民税及び事業税	6,200	8,400
法 人 税 等 調 整 額	729	△731
当 期 純 利 益	33,518	41,737

株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	45,049	62,926	10,285	67	1,942	112,500	192,089	316,884	
会計方針の変更による累積的影響額	45,049	62,926	10,285	67	1,942	112,500	△199	△199	
会計方針の変更を反映した当期首残高							191,890	316,684	
当 期 変 動 額									
積立金繰入							8	91	△99
積立金取崩				△24	△116		141	—	
剰余金の配当							△29,632	△29,632	
当期純利益							33,518	33,518	
自己株式の取得									
自己株式の処分							△381	△381	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	△15	△25	—	3,545	3,503	
当 期 末 残 高	45,049	62,926	10,285	51	1,916	112,500	195,435	320,188	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△53,150	371,709	127,817	△999	126,818	2,384	500,913
会計方針の変更による累積的影響額		△199					△199
会計方針の変更を反映した当期首残高	△53,150	371,510	127,817	△999	126,818	2,384	500,713
当 期 変 動 額							
積立金繰入		—					—
積立金取崩		—					—
剰余金の配当		△29,632					△29,632
当期純利益		33,518					33,518
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	1,957	1,575					1,575
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			80,453	269	80,722	△614	80,108
当期変動額合計	1,949	5,452	80,453	269	80,722	△614	85,560
当 期 末 残 高	△51,201	376,963	208,271	△730	207,540	1,770	586,274

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川 原 光 爵 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 手 塚 謙 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイシン精機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川 原 光 爵 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 手 塚 謙 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイシン精機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、アイシン精機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は自動車用エンジン部品の可変バルブタイミング（VVT）取引の一部に関し、米国独占禁止法違反を理由として、米国政府へ罰金を支払いました。監査役会といたしましては、当社が再発防止と独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

アイシン精機株式会社 監査役会

常勤監査役 森 田 隆 史 ㊟
常勤監査役 堀 田 昌 義 ㊟

社外監査役 豊 田 章一郎 ㊟
社外監査役 小 林 量 ㊟
社外監査役 高 須 光 ㊟

(トピックス) アイシンググループの企業市民活動

アイシンググループは「Be With」を合言葉に、
3つを重点分野として、地域に密着した企業

■ 自然・環境保護

植林活動や地域清掃活動などを展開しています。

中国内モンゴルで植林活動

中国内モンゴル自治区の砂漠地帯で2013年より植林活動を展開しています。これは、温暖化や放牧による砂漠化を防止するための活動で、10年かけて20ヘクタールの土地に木を植える計画です。2014年4月には、中国の現地法人と国内グループ会社から従業員56名がボランティアで参加。2ヘクタールの土地に黄柳を植樹しました。



■ 青少年育成

ものづくりや環境について学ぶ講座、スポーツ指導などを展開しています。

アイシン環境学習プログラム

小学生を対象に、座学・体験、ワークショップ、学習発表会などの一連のプログラムを通じて環境教育を支援する活動をアイシンググループで積極的に行っています。2014年度は、32校、2,660名の小学生が受講しました。



「自然・環境保護」「まちづくり」「青少年育成」の 市民活動を世界中で展開しています

■ まちづくり

障害者福祉、NPO支援、芸術・文化活動、ボランティア体験や研修など、多岐にわたる活動を行っています。

NPO活動応援基金

地域に密着した活動支援を目的に、1998年に「オールアイシンNPO活動応援基金」を設立。NPO団体の活動を助成しています。これは毎年秋に開催しているチャリティーコンサートの収益金をもとに運用しており、2014年度は26団体に支援しました。



乳がん撲滅チャリティー

北米にて従業員の乳がんに対する認知向上と募金を目的に、乳がん意識向上月間に合わせイベントを開催。ピンクリボン*を印刷したグッズを制作し、従業員が購入することで募金活動に参加しています。2014年は総額10,670ドルを集め、乳がん研究が行われている病院と団体に寄付しました。

*乳がんの正しい知識を広め、早期の検診受診を推進する世界規模の啓発キャンペーン



(トピックス) 2015年9月1日、アイシングループ・



1965年、愛知工業と新川工業が合併し、アイシン精機がスタートしました。前年には、東京オリンピックが開催され、時代はまさに高度経済成長の真っ只中でした。パブリカをベースにしたトヨタ・スポーツ800が発表（1965年）され、合併の翌年には、カローラ、サニーが発売、自家用自動車が生世の中に普及しました。

合併当時、新川工業は高丘工業・碧南工業との3社で新川グループを形成していましたが、この合併により、新たに「アイシングループ」としてスタートしました。その後、各社が高い専門性を発揮し、互いに信頼関係を築きながら、数々の苦境や環境変化を乗り越え、今日のアイシングループとなりました。

これからも、私たちは、「かけがえのないグローバルパートナー」をめざして、より良いクルマ環境づくり、より良い生活環境づくりに貢献してまいります。



アイシン精機は50周年を迎えます

■ 愛知工業株式会社

1943年2月、航空機用エンジンを製造する目的で、トヨタ自動車工業と川崎航空機工業との共同出資により東海航空工業（翌月東海飛行機に社名変更）として設立。'44年3月に刈谷工場が完成しました。しかし、戦況の悪化を受け、航空機用エンジン部品を手がけるにとどまりました。

戦後、社名を愛知工業と変更し、ミシンと自動車部品を柱に、戦後の民需転換をすすめました。当初はミシン・編機が、全社売上高の半分以上を占めていましたが、'55年のトヨペットクラウンの発売を皮切りに、国産乗用車の増産テンポが早まり、自動車部品事業が成長しました。



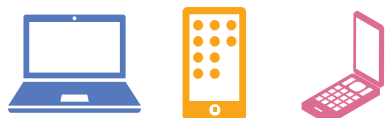
地元鉄工業者6社からの要請をうけ1945年2月、豊田喜一郎の発意で、東海飛行機向けの工作機械部品製造と、豊田製鋼（現愛知製鋼）の鋳造品加工を目的に、東新航空機として設立。戦後、会社所在地にちなみ新川産業に社名変更しました（'53年9月新川工業に社名変更）。終戦後は、窯業機械や製瓦機等の生産を行いながら、自動車部品の製造販売をめざしました。'46年6月、クラッチを中心とした自動車部品の生産を開始し、その後、生産分野を大幅に拡大しました。'52年2月大浜工場を分離独立し大浜ミシンを（'53年1月碧南工業に社名変更、現アイシン化工）、'60年3月高丘工業（現アイシン高丘）を設立しました。3社は「新川グループ」として、活発な人事交流をおこなっていました。

新川工業株式会社 ■■■

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト <http://www.evote.jp> にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使 ウェブサイトアドレス



<http://www.evote.jp>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



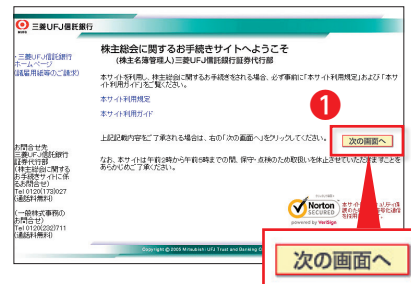
● 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能となります。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード*、EZweb*、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用願います。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信 (SSL通信) および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

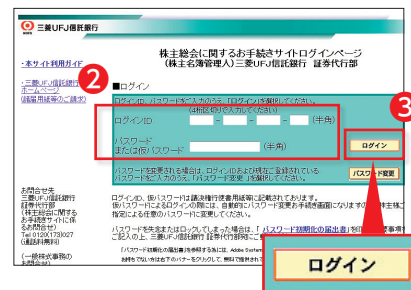


パソコンの場合 アクセス手順について

1 「次の画面へ」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

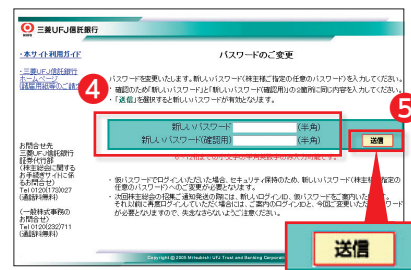


3 「ログイン」をクリック

4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード (確認用) 入力欄」の両方に入力。
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

6 確認画面が出たら、「確認」をクリック

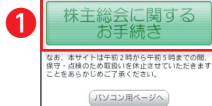


インターネットによる議決権行使期限：平成27年6月17日(水曜日)午後5時30分入力分まで

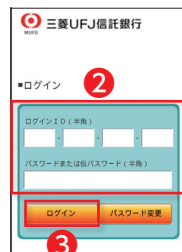


スマートフォンの場合 アクセス手順について

1 「株主総会に関する手続き」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



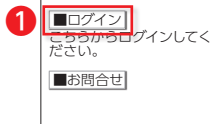
3 「ログイン」をクリック

3

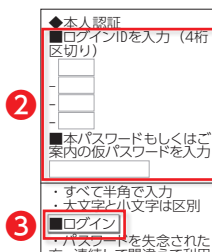


携帯電話の場合 アクセス手順について

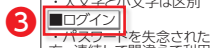
1 「ログイン」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

● 注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

● 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

（受付時間 9時～21時、通話料無料）

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株式事務のご案内

株式についてのご案内

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 期末配当金支払い株主確定日 3月31日 なお、中間配当を行う場合は、9月30日
- 単元株式数 100株
- 証券コード 7259
- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号

株主インフォメーション

株式手続きについて

株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

特別口座に記録された株式に関するお手続きについて

上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行各支店でもお取り扱いいたします。

未受領の配当金について

受取期間終了後は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

電話（通話料無料）

0120-232-711（お問い合わせ：オペレーター対応）
0120-244-479（音声自動応答：用紙のご請求専用）

ホームページ

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株主総会 会場ご案内図

会場

当社共同館ホール

愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地

会場▶



アクセス

●最寄駅のご案内

JR 東海道本線・名鉄三河線 刈谷駅（北口）から徒歩にて約20分（約1.5km）

●送迎バスのご案内

当日は、刈谷駅（北口）から当社送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
（運行時間：午前8時50分～9時40分）

アイシン精機株式会社

